

「栃木県災害復旧技術アドバイザー制度」

制度の趣旨

関東・東北豪雨を契機に、災害復旧事業の経験を有する職員が不足する市町への技術的支援の充実を図るため、県では「栃木県災害復旧技術アドバイザー制度」を運用しています。

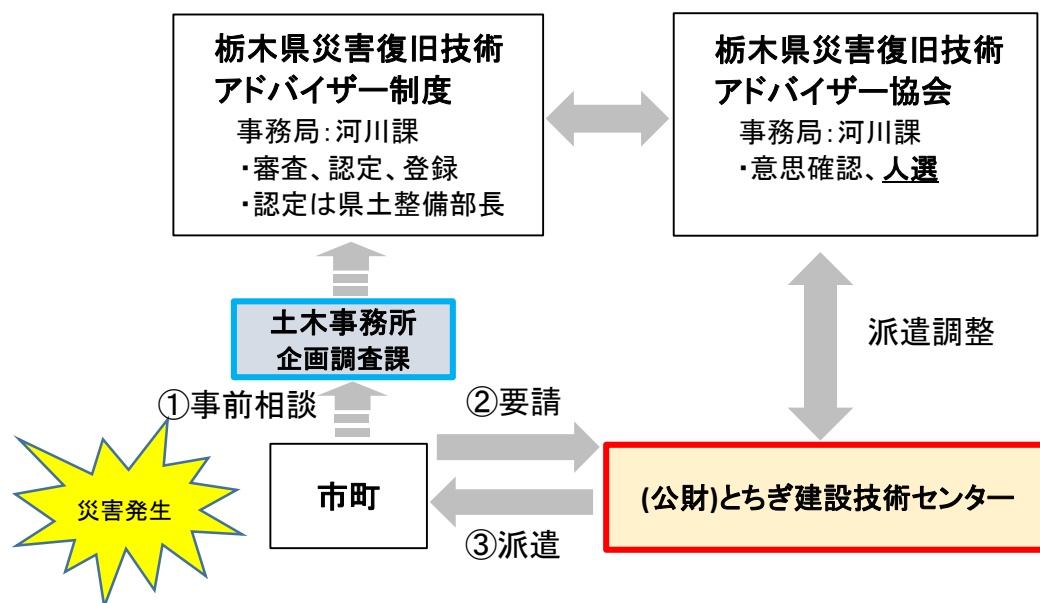
本制度は、地震や豪雨等の異常な天然現象により公共土木施設が被災した際、市町からの要請に基づき、栃木県県土整備部技術職員退職者の中から県が認定した「栃木県災害復旧技術アドバイザー」を公益財団法人とちぎ建設技術センターが派遣し、市町が実施する災害復旧活動に対して、ボランティアによる技術的な助言・支援を行うものです。

本制度を通じて、被災市町における災害復旧事業の円滑な実施に寄与することを目的としています。

業務内容

- ・災害調査に関する支援
- ・災害復旧工法に関する技術的助言
- ・災害復旧事業に関する技術研修会等への協力

制度フロー



問合せ先

栃木県 県土整備部 河川課
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
TEL:028-623-2445 FAX:028-623-2441



(公益財団法人)とちぎ建設技術センター
企画調査部企画研修課
〒321-0974 栃木県宇都宮市竹林町1030-2
TEL:028-626-3187 FAX:028-626-3160